

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

堺市長 永藤 英機

市町村名 (市町村コード)	堺市 (271403)
地域名 (地域内農業集落名)	北区 (西之辻,中,芝の内,堂之辻,南花田,野遠)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年3月25日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市北部に位置し、大阪府道2号大阪中央環状線を挟んで南北にまとまった農地が存在しているが、都市化が進行しているエリアである。</li> <li>・今後も都市化が進むことで、農地が減少していく懸念がある。</li> <li>・アンケートによると、10年後の農地利用の意向は、自作面積が19.98ha、貸出希望が4.85haである。同様に、後継者については、後継者なしが40%、後継者がいる場合でも就農は未定が38%である。</li> <li>・農業従事者の高齢化など後継者問題に苦慮している。</li> <li>・他市からの入作が多く、地元水利の慣行について、トラブルが生じることがあり課題となっている。</li> <li>・効率的に営農継続していくためには、圃場の区画を整理していくことが必要だが、様々な意見を集約していくことは困難な状況である</li> <li>・高額な農業用機械の新規購入、更新にかかる費用が大きな負担となっている。</li> <li>・営農継続には、農産物の安定的な販売先の確保が欠かせず、課題となっている。</li> <li>・本地域のうち金岡地区では、平成12年に若手農家による「金岡まちづくりの会」が設立され、その活動の中で2020年に「金岡地域土地利用ビジョンゾーニング(案)」を取りまとめ、農業保全区域や環境保全区域などにゾーニングされた。しかし都市計画道路が縦断する予定があり、それに伴い菅池北側一帯の農地が沿道開発さらに市街化区域への編入の可能性が高まっている。</li> <li>・地域内の要望については、関係機関の協力や市の支援施策、国や府の補助事業の活用などはもとより、行政と地域の実情を踏まえて連携しながら取り組むことが必要である。</li> </ul>
---

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> <li>・可能な限り、現在の水稻栽培、露地や施設による畑作を主とする営農形態を維持する。</li> <li>・金岡地区では「金岡地域土地利用ビジョンゾーニング(案)」に基づき、地域が協力して農業を営み農空間の維持や営農の効率化を図る。その拠点として「農事組合法人かなた」でのビニールハウスによるトマト栽培や水稻の作業受託など、地域の営農組織として活動していく。</li> </ul>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	60.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	60.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・現在、地域内で農業上の利用が行われている全ての区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

・農地中間管理機構を活用し、担い手個人への集積・集約化を図るほか、金岡地区では農事組合法人による集団営農を行う。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・農業をリタイア、経営転換する経営体の農地は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手への集積・集約化を図る。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・圃場の農道整備や水路整備など農業用施設の整備を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

地域内外の多様な経営体を募り、担い手への集積・集約化を基本とし、地域と調和、共生できる経営体の確保・育成を図るため、関係機関と連携して取り組む。  
・担い手として育成していくため、地域として市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針

・JA堺市への農作業委託を行う。  
・金岡地区においては、農事組合法人を中心とした農作業受託に取り組む。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

② 農業者の所得向上につながる高収益作物の新規栽培

③⑧ 接道状況が悪い地域の農道整備や、スマート農業など新たな取組に必要な資機材の導入、これまでに導入・整備してきた農業機械や農業用施設の計画的な更新